



令和4年11月号



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

代表
便り

内定者説明と新卒採用！

急に肌寒くなってきました。

さて先日、本店3階にて令和5年度入社予定の内定者説明会を行いましたので、最近の採用活動と合わせて報告です。

数年前より、弊社ではリクナビ or マイナビによる新卒の採用活動を実施しています。それまでは中途採用を中心に行っていましたが、新卒採用を始めた一番の理由は、計画的に人員を確保するためには新卒採用への切り替えが必要だったからです。

新卒採用を始めて意外と助かるのが、沢山の就職に関する情報が入って来ることです。同業他社の就職情報なども、こそと教えてもらっています(; '▽')。

そんな情報をもとに、なんと！もう令和6年3月卒業予定の学生の採用を見据えて、1日インターシップを開催しています。

インターシップといっても実際には会社の概要説明などもしますので、会社説明会に近いですね。仕事の体験や業界の説明などもしますので、インターシップではあるというのが表向きです！(; '▽')。

令和5年春の会社説明会までにこの1日インターシップを10回以上行う予定で、総務人事の負担は大きいですが、会計事務所業界はかなりの人材不足が起きていますので、この活動は必須だなと感じています。

令和6年卒業生の活動と令和5年卒業生の活動が並列で動いていますので少し混乱しますが、冒頭で紹介した通り、令和5年度入社予定の2名と内定者説明会を行いました。

説明会の後、洋食カフェ グリルオニオンさんのとっても美味しいお弁当を頂きながら、私としては和気あいあい！？、内定者の方は気苦労が多かった！？、かもしれません、仲良くテーブルを囲みました。

最近では徐々に、入社してくる社員のお父さんよりも年上であることが増え、年を感じます…。しかし、来年は久しぶりに春日井新春マラソンに出る予定なので、意識だけは若く保ち、あと2ヶ月頑張ろうかと思えます(笑)！



本店
便り

ふるさと納税の期日が近づいてきました！

文責：亀田

11月になり、今年もCMなどで「ふるさと納税」という言葉を耳にすることが多くなっていく頃かと思えます。今回はふるさと納税の仕組みについてご説明いたします。



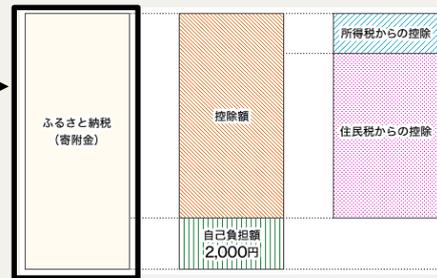
ふるさと納税は、「納税」とありますが、仕組み上では自治体への寄附金となります。そしてその最大のメリットは、寄附した金額から2,000円を除いた全額が所得税（復興特別所得税を含む）及び個人住民税から控除され、寄附した自治体から返礼品がもらえることです。

令和4年1月1日～令和4年12月31日に寄附した場合、令和4年度の所得税、令和5年度の住民税の控除の対象となります。そのため、**当年度の適用期日は令和4年12月31日**となります。

注意点として、**控除限度額を超えた分は自己負担となります**ため、ふるさと納税(寄附金)の限度額を計算する必要があります。

これは、その人が納めるべき住民税のうち、一定の割合までしか控除できないというルールがあるためです。したがって、iDeCo や医療費控除などで納めるべき税額が下がると、控除限度額も下がります。

ご不明な点がございましたら担当までお申し付けください。



【参考】総務省 ふるさと納税

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

経営
情報

消費税の簡易課税制度について

文責：舟橋

2023年10月からインボイス制度が始まることで、消費税の課税事業者を検討されている方が多くいらっしゃると思います。今回はその消費税の計算方法の一つである簡易課税制度についてご紹介します。

消費税の計算は「売上税額 - 仕入税額 = 納税額」が通常の計算方法です。一方、中小事業者の納税事務負担に配慮する観点からできた簡易課税制度を選択する場合（基準期間（個人事業者は前々年、法人は前々事業年度）における課税売上高が5,000万円以下の場合のみ選択可能）、消費税の課税売上の合計金額に対してみなし仕入率（みなし仕入率は事業区分によって異なります。事業区分の詳細は表1を参照ください）を乗じて仕入税額控除を行うことができます。簡易課税制度を選択することで、消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算や、インボイスの保存は不要です。

売上の基準や届出の提出など他にも注意点がありますので、簡易課税制度についてご興味のある方は各担当者にお問い合わせください。

【表1：簡易課税制度 事業区分について】

事業区分	みなし仕入率
第1種事業（卸売業）	90%
第2種事業（小売業、農業・林業・漁業（飲食料品の譲渡に係る事業に限る））	80%
第3種事業（農業・林業・漁業（飲食料品の譲渡に係る事業を除く）、鉱業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業および水道業）	70%
第4種事業（第1種事業、第2種事業、第3種事業、第5種事業および第6種事業以外の事業）	60%
第5種事業（運輸通信業、金融業および保険業、サービス業（飲食店業に該当するものを除く））	50%
第6種事業（不動産業）	40%

【参考資料】国税庁 HP より

- <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6505.htm>
- <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>



その壁はベルリンの壁よりも高く聳え立つ…

文責：大脇

こんにちは。秋も深まり、すっかり日足が短くなりましたがいかがお過ごしでしょうか？

「読書の秋」、「芸術の秋」…等ありますがやっぱり「食欲の秋」♡

今年の新米もピカピカ🍴 噛むほどに米本来の甘みが口いっぱいに広がり、「ん〜うまい！」。ふんわりしているからカロリーは0ですね😊

私のご飯のお供第一位指名は「じゃこ」！釜揚げタイプからカチカチタイプまでシンプルにじゃこのみをたっぷりご飯の上のにのせてかきこむと…コレがあればお代わりエンドレスです♡



さて、税務署より年末調整の用紙等一式届いたかと思いますが、もうそんな時期ですね（一年ってあっという間）。加入されている医療保険・生命保険の見直しをする絶好のタイミングでもあります。9月頃から各保険会社等より「生命保険料控除証明書」が届きますが、今自分がどのような保障に入っているか、その保障内容は今の自分に合っているのかチェックしてみるのにはいい機会です。

日本の公的保険制度は、諸外国と比較すると充実しているものの保障内容はまだまだ認知度は低いです。特に自営業者を中心に加入されている国民健康保険・国民年金の保障内容は、会社員が加入している健康保険・厚生年金と比べると、必要に応じて民間保険加入を検討した方がよい場合があります。公的保険の保障内容を確認し、足りない部分を民間保険等でしっかりカバーしていきたいですね。よろしければ担当者までお声掛けください。

【リスクに対する公的保険の保障内容】

リスク	会社員・公務員 (厚生年金・健康保険加入者)	自営業者など (国民年金第1号被保険者・国民健康保険加入者)
病気・けが	療養の給付、高額療養費・家族療養費、出産手当金、傷病手当金など。加入する健康保険によっては付加給付も	療養の給付、高額療養費など
	医療費助成制度：子ども医療費助成制度、指定難病医療費助成制度など	
業務上、通勤途上の病気・けが	労災保険に該当時／療養(補償)給付、休業(補償)給付など	— (特別加入を除く)
障害	障害等級1〜2級のとき／障害厚生年金＋障害基礎年金 3級のとき／障害厚生年金、3級より軽症／障害手当金 労災保険に該当時／障害(補償)年金など	障害等級1〜2級のとき／障害基礎年金
介護・認知症	公的介護保険サービスの給付、高額介護サービス費の給付、高額医療・高額介護合算療養費制度による給付	
失業、休業	雇用保険より／失業等給付の基本手当、再就職手当、教育訓練給付金、育児休業給付金、介護休業給付金など	—
死亡	子どもがいる配偶者 [※] ／遺族厚生年金＋遺族基礎年金 それ以外／遺族厚生年金、中高齢寡婦加算 労災保険に該当時／遺族補償給付、葬祭料・葬祭給付	子どもがいる配偶者・子ども [※] ／遺族基礎年金 (注) それ以外／死亡一時金、寡婦年金 国民健康保険より／葬祭費
老後	老齢厚生年金＋老齢基礎年金	老齢基礎年金(過去に厚生年金加入期間があれば、その分の老齢厚生年金も)

※子どもは18歳到達年度の末日まで、障害等級1級・2級の障害状態にある子どもは20歳未満まで
(注)自営業者でも老齢厚生年金の受給資格者(25年以上加入)の死亡では、遺族厚生年金が支給される。
出所：井戸美枝氏への取材を基に編集出版作成

🍷あとがき🍷

何の話からその話題になったか忘れましたが、「宍戸といえは？」という話になりました。

インター店は、奥側に机が6台向かい合わせに配置され、通路を挟んでさらに手前に2台向かい合わせとなっています。その内、奥6台に座っているスタッフは「宍戸錠」と答え、手前2台に座っているスタッフは「宍戸開」と答えたので大爆笑。ただの通路とと思っていた隙間は、いつの間にか「世代」という大きな国境となっていたことを思い知らされました。

それを本店スタッフに話したところ、「平成からしたら『シシドカフカ』と答えられるかもですよ」と言われました。…シシドカフカ？何それ、おいしいの？

行楽
日記

愛知牧場の菜の花畑

文責：林

今年の3月、コロナ禍でなかなか遠出ができない中、少しでも気分転換したいと思い、日進市の愛知牧場に行ってきました。

春が近づいてお天気も良く、菜の花畑が見頃なこともあり、多くの家族連れでにぎわっていました。

お昼ご飯にピザを食べたり、キッチンカーで売っている唐揚げを食べたりした後、牧場を上った先にある菜の花畑へ行きました。菜の花畑は思っていたよりも広く、また、私の背丈ほどの高さがありました。多くの人が写真を撮る姿がありましたが、この日は風が強く、みなさん撮影に苦戦しているようでした。

私たちも写真を撮りつつ、他の人の撮影の邪魔にならないように花畑を散歩し愛知牧場を後にしました。

家へ帰る途中に愛知牧場に向かう時に見かけて気になったカフェに寄りました。

カフェというより喫茶店というほうが相応しいような趣のある内装で、おいしいコーヒーとシュークリームをいただいて、幸せな気持ちで帰路につきました。

愛知牧場は、動物とふれあえるだけでなく、菜の花、ネモフィラ、ひまわり、コスモスなど季節ごとに見頃の花があり、ブルーベリーやサツマイモの収穫体験もできるので一年中楽しめる場所です。

菜の花以外の花が見頃のときにも花畑を見にまた訪れたいと思っています。



11月の税務

- ・ 個人事業税の納付（第2期分） 納付期限…11月中において各自治体の条例で定める日
- ・ 所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…11月15日(火)
- ・ 所得税の予定納税額の納付（第2期分） 納付期限…11月30日(水)
- ・ 9月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税）、
3月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分） 申告期限…11月30日(水)

無料経営相談実施中！！！！

代表 三上による経営相談をご活用ください！

2022年11月開催スケジュール(要予約)

11月 9日(水) 10~12時 / 13~17時

11月 10日(木) 18~20時

ご予約電話番号 **0120-974-830**

三上税理士法人

- 本店 〒486-0914 愛知県春日井市若草通 4-92 TEL:0568-44-2022 / FAX:0568-44-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108-9 TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771
- ◆ 共通メールアドレス mikami@taxer.info